

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和3年度		令和4年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-1 男性の家事、介護参画 [男性の料理・介護講座]	男性も家事、介護などに主体的にかかわるための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	県との共同開催により講座を開催予定。	県と共同開催予定であったが、講師の都合により未開催。次年度以降に開催出来るよう調整中。	令和5年度の県との共同開催による講座の実現に向け、県と調整を図る。
				男性も家事、介護などに主体的にかかわるための講座を開催します。	生涯学習課	各公民館にて料理・福祉講座等各種講座を開催し、男性の参加を促す。	成人講座「男の料理教室」 講師：鈴木土記大さん 日時：6月～1月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 参加人数：8名 ※3月まで全10回の予定だったが、「まん延防止等重点措置」適用のため2回中止となる。 【参加者から】 ・男性のみの教室でわいわいと作る料理は大変だが楽しい ・家でも作ってみたい との感想を得た。	成人講座「男の料理教室」 講師：小井戸良安さん 食生活改善推進協議会八幡支部 日時：6月～3月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名
					高齢福祉課	・転倒予防/認知症予防/フレイル予防/口腔ケア/社会参加と介護予防などの講座を開催（男女問わず参加を呼びかけ、普及を目指す） ・家族介護者交流事業の実施 ・認知症広報・啓発活動事業の実施	・各種講座の開催、出前講座の実施 例年女性の参加が多く、令和3年度も傾向は変わらなかった。（男性の参加は各講座0～5名程度。） ・認知症広報・啓発活動事業（講演会）は新型コロナウイルス感染拡大により、中止した。	引き続き、各種講座の開催、出前講座の講師派遣を行う。 認知症広報・啓発活動事業（講演会）は新型コロナウイルス感染状況をみて開催。
					健康推進課	母子健康手帳交付時に、「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。	母子健康手帳交付件数 367件 アンケートを実施し、困った事の内容が「仕事」と回答した人に対して案内をした。	母子健康手帳交付時に、「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。
		1-1-2 男性の育児参画・母子保健・育児支援事業	たまご教室（妊婦のための健康教室）や乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援センター事業等を通じて、両親が協力して育児することの大切さを伝えます。	子ども未来課	男女共、気軽に子育て支援センターを利用し、子供との遊びを通じて育児ができるよう支援する。	●子育て支援センター利用者の相談等を通じて、両親が協力して育児をすることの大切さを伝えた。 ●県と共同で「ながのパパ手帳」を作成	●「ながのパパ手帳」の活用及び保護者向けの講座等の開催を通じて、男性の育児参画を促進し、母親の負担軽減を図る。	
		1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-1 子育て支援サービスの充実[保育サービス、ファミリー・サポート事業]	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。	保育課	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育	各種事業の実施 未満児保育 381名 一時保育 297件（延べ） 長時間保育 94,782件（延べ） 日曜保育 15件（延べ） 共働きの子育て世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援が図られた。	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育
					子ども未来課	市内全園において延長保育事業、一時預かり事業の実施、「あがりこっこ」における病児保育事業の実施、更にご子育て支援センターを中心としたファミリーサポートセンター事業の会員拡大と事業の充実に努める。	●病児・病後児保育「あがりこっこ」 登録者数：365人 利用者数：延25人 ●ファミリー・サポート事業 【会員数】 依頼会員：236人、提供会員：117人、両方会員22人 【利用件数】 延べ774件（送迎583件、託児191件）	●病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について、市報やホームページ等で紹介し、必要とする家庭の支援につなげる。
					子ども未来課	児童館・児童センター及び放課後児童クラブ事業の円滑な運営や充実のため、指定管理者の社会福祉協議会に委託し、留守家庭児童の健全育成と居場所づくりに努める。	登録児童数 延べ106,627名 一時利用児童数 延べ6,920名 年間平均登録児童数 601.3名	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、ニーズに応じた対応を実施する。
		1-2-2 学童保育の充実 [放課後児童健全育成事業]	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	子ども未来課				

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-3 相談体制の充実【育児、介護】	相談内容に応じて多様な職種での連携支援体制の構築を推進します。	こども未来課	家庭児童福祉に関する専門的相談に応じるとともに、多職種・関係機関との情報共有を図りながら、切れ目のない支援に努める。	・家庭児童相談室に有資格者を配置し、専門的な相談に応じるとともに、多職種・関係機関と情報共有を図りながら、切れ目のない支援を行った。 ・家庭児童相談対応件数 延べ5,077件	・家庭児童福祉に関する専門的相談に応じるとともに、多職種・関係機関との情報共有を図りながら、切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。
			健康推進課	子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子供を産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。（月1回子育てサポート会議の開催）	子育てサポート会議の開催 10回 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子供を産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供するよう努めた。	子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子供を産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。（月1回子育てサポート会議の開催）		
			福祉課	市民からのあらゆる相談を受け止め、各部署や関係機関と連携して対応する。千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センターを設置（7名配置）、障がい者・児、介護者等を含めた相談窓口・対応する。	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内 障がいのある方やその家族等が抱える悩みや心配等について一緒に考え、情報提供や必要なサービス等の連絡調整を実施するなど相談支援の充実が図られた。	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内		
			高齢福祉課	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。	ダブルケアや、いわゆる「8050問題」などの複合的な問題を有した場合、関係機関と連携し課題解決に努めた。	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。		
			1-2-4 地域包括ケアの体制づくり・介護サービスの充実【在宅医療・介護連携事業】	在宅医療・介護連携の推進のための相談窓口を地域包括支援センターに設置します。	高齢福祉課	・在宅医療・介護連携推進委員会での取り組みの実施。 ・医療・介護関係者のための「在宅医療・介護連携相談窓口」において相談対応（10件 第8期しなのの里ゴールドプラン21見込量）必要に応じて各機関と連携を図る。 ・いきいきサロン等において人生の最終段階の医療についての普及啓発。	・医療・介護関係者のための、在宅医療・介護連携相談窓口の相談件数2件 ・「私が望む人生の最終段階の迎え方」の普及啓発（講話）4回（45人） ・在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護保険事業所にアンケートや聞き取り調査にて現状把握を行った。	・在宅医療と介護が切れ目なく連携できるよう医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。
1-2-5 認知症の早期診断・早期対応支援の充実【認知症初期集中支援事業】	認知症の早期診断・早期対応支援のため、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置します。	高齢福祉課	認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置し、各包括と連携して支援する。相談件数10件（第8期しなのの里ゴールドプラン21見込量）。チーム員会議を年間8回開催し、医療との連携を図り、認知症の早期診断、支援につなげる。	・認知症初期集中支援チーム会議6回、相談ケース6件。うち、医療・介護につながったものが1件、つながらなかったものが1件、支援継続中が4件。	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握する。 ・サポート医師が1名増員となったため、連携して相談支援を行っていく。			
1-2-6 認知症理解のための普及啓発【オレンジカフェ事業支援、認知症サポーター養成講座事業など】	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	高齢福祉課	・オレンジカフェ市内2か所への支援 ・認知症サポーター養成事業 40人 ・認知症地域支援推進員の配置 11人（第8期しなのの里ゴールドプラン21見込量）	・オレンジカフェは新型コロナ感染拡大により休止中。 ・認知症サポーター養成事業 52名（新型コロナ感染拡大により、中止講座あり） ・認知症地域支援推進員の配置 10人	・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の研修受講			

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度			
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画		
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	2 男女がともに働きやすい環境づくり	2-1	2-1-1	市内企業への啓発 [育児・介護休業制度、イクボス・温かボス、えるぼし、くるみん]	働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また市報及び市ホームページ、チラシを通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	企業人権教育連絡会総会にて「イクボス・あったかボス」「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん」「社員の育て応援宣言」のチラシを加盟企業（87社）へ配布するとともに取組について把握する。	企業人権教育連絡会総会にて「イクボス・あったかボス」「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん」「働く女性のキャリア形成支援補助金」のチラシを加盟企業（83社）へ配布した。	企業人権教育連絡会総会にて「イクボス・あったかボス」「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん」のチラシを加盟企業（83社）へ配布する。	
		2-2	2-2-1	起業家支援事業 [ちくま創業サポートデスク事業]	ワンストップ創業相談窓口「ちくま創業サポートデスク」で創業に関する相談を受け、商工団体によるセミナー等を行います。	産業振興課	創業支援の相談の受付。商工団体と連携の継続を実施。	創業に関する相談受付（相談件数31件のうち女性13名）を行った。そのうち把握する範囲内で18名（うち7名女性）が創業した。	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。	
			2-2-2	女性の就活応援講座	働く意欲のある女性に対し、キャリアコンサルティングを含めた総合的な支援を行います。	産業振興課	女性を対象とした資格取得、就職支援を目的とし、協働事業『女性のためのライフワークプロジェクト』を実施。 ・パソコン実務講座 [6. 1~7.13] 全13回 32.5時間 ・パソコン資格取得講座 [7.20~8.17 /8.25~9.15] 全16回 40時間 ・ライフワークセミナー [9.22]	女性を対象とした資格取得、就職支援を目的とし、協働事業『女性のためのライフワークプロジェクト』を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施施設の閉館等があり、4月~12月は日程を変更して開催、1月~3月は講座を中止した。	協働事業『女性のためのライフワークプロジェクト』を実施中。 ・パソコン実務講座 [6.1~7.13] 全13回 32.5時間 ・簿記3級資格取得対策講座 [7.1~9.13] 全20回 50時間 ・ライフワークセミナー 「履歴書の書き方」 [7.20] 「職務経歴書」の書き方 [7.21]	
			2-2-3	家族経営協定締結等の情報発信	家族経営協定締結等の情報発信を行います。	農林課	農業経営改善計画の共同認定申請者等に向け、家族経営協定の意義等情報発信を行う。	今年度は相談があった該当者2組に対して、家族経営協定の締結を実施。	連名での認定農業者の申請を希望する者（該当者）から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。	
		3 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実	3-1 男女平等教育と学習の充実	3-1-1	学習指導要領に基づく男女平等教育の実施 [授業、講演会]	学校教育全体を通して、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育活動を行うことで、男女平等、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて、児童生徒の理解を深めます。	教育総務課	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育、体育の保健指導の中で男女の違い特徴、特性等を学びながら、お互いの良さを認めながら協力して生活を営む大切さを感じさせたい。	事業概要及び実施計画に基づき、取り組みを推進した。小学校では、特に高学年を中心に、中学校では全学年で取り組みを行った。児童生徒の男女平等に関する意識付けに寄与した。	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育、体育の保健指導の中で男女の違い特徴、特性等を学びながら、お互いの良さを認めながら協力して生活を営む大切さを感じさせたい。
				3-1-2	男女平等啓発事業 [イベント、研修会]	啓発イベントや地区研修会、教職員向けの研修会を開催し、男女共同参画の理念の基礎となる男女平等・人権尊重を啓発します。	人権・男女共同参画課	教職員対象人権教育研修会の開催 [6.22] 地区人権教育研修会の開催	教職員対象人権教育研修会の開催 開催日：6.22 講師：高橋典男氏 参加者：33名 地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催された（5地区）。	地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行う。「性教育やジェンダー平等」をテーマとしたセミナーを開催する。
4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-1 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	4-1-1	女性職員の職域拡大と管理職への登用	特定事業主行動計画に基づき、女性職員それぞれの個性と能力が発揮できるよう職員研修を行い、職域の拡大を図ります。管理職への女性職員の登用目標値20%を達成するため、まず係長職への女性職員の登用に努めます。	総務課	令和3年4月1日現在の女性管理職（課長以上）の割合は、5.8%である。当該計画（令和3年3月策定）の目標値20%達成のため、引き続き係長職への女性登用拡大に努めていく。	令和4年4月1日現在の女性管理職（課長以上）の割合は、7.6%となった。（52名中4名）また、係長に6名、主幹・技幹3名登用した。当該計画（令和3年3月策定）の目標値20%達成のため、引き続き係長職への女性登用拡大に努めていく。	令和4年4月1日現在の女性管理職（課長以上）の割合は、7.6%である。当該計画（令和3年3月策定）の目標値20%達成のため、引き続き係長、主幹・技幹職への女性登用拡大に努めていく。		
		4-2	市審議会等への女性参画の推進	審議会等の所管課に「審議会等の設置等に関する基本指針」を徹底させます。	総務課	・「審議会等委員名簿」を整理し、現状を把握する。 ・基本指針第4条第5項に「委員40%以上を目標に女性委員を登用する」との位置づけがあることを周知する。 ・「審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすること」を徹底させる。	審議会等の設置等に関する基本指針の改正に伴い、審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすることを周知した。合議の際に、審議会等の委員名簿で女性委員の登用率を確認している。	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。		

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
2 さまざまな分野における女性活躍推進	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-2 市審議会等への女性参画の推進	4-2-2 市審議会等への女性委員の登用促進	「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守します。	各課	総務課 審議会等の設置等に関する基本指針の改正に伴い、審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすることを周知した。合議の際に女性委員の割合を確認している。各課でも女性委員の割合を40%にすることを十分に承知をしているが、なり手がいない等、女性員の確保に苦慮している状況である。	総務課 審議会等の整理を進めるとともに、基本指針に規定した内容が遵守されるよう努めていく。	
						福祉課 ・民生委員推薦会 37.5%(5/14名) ・地域福祉推進委員会 33.3%(5/15名) ・民生児童委員 56.5%(87/154名)	福祉課 改選にあたっては、目標値を目指し、推薦団体等に配慮を求める。	
						生涯学習課 「社会教育委員」 委員10名。社会教育委員会議を4回開催。地域における社会教育活動を推進していく。 今年度改選のため、下記に準じ選任する。 委員10名中女性4名を委嘱し、地域における生涯学習活動に携わった。	生涯学習課 「社会教育委員」 委員10名。社会教育委員会議を4回開催。地域における社会教育活動を推進していく。 今年度改選のため、下記に準じ選任する。 ・基本指針第4条第5項に位置付けられている「委員40%以上を目標に女性委員を登用する」を遵守する。 ・「審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすること」を徹底する。	
						「水辺の楽校運営委員会」 開催日時：8月6日(金)19:00~20:00 会場：千曲市役所 301大会議室 出席者：11名 会議内容：自然体験学習会「水辺の楽校であそぼう」(7/3開催)の実施報告、水辺の楽校親水公園の利活用に係る意見交換および協議、水辺の楽校運営委員会の開催時期についての協議。 委員13名中女性2名を委嘱	「水辺の楽校運営委員会」 委員11名。 開催日時(予定)5月25日(水)19:00~ 会場：千曲市役所 301大会議室 今年度改選なし。	
						「図書館協議会」 開催日時：8月26日 会場：戸倉創造館3階会議室 出席者：9名(委員総数10名) 会議内容：令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、セカンドブック事業選定図書の見直しについて、図書館運営についての意見交換。 委員10名中女性6名を委嘱	「図書館協議会」 委員10名。年1回、事業報告及び図書館運営についての意見交換を行う。 今年度改選のため、下記に準じ選任する。 ・基本指針第4条第5項に位置付けられている「委員40%以上を目標に女性委員を登用する」を遵守する。 ・「審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすること」を徹底する。	

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	
2 さまざまな分野における女性活躍推進	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-2 市審議会等への女性参画の推進	4-2-2 市審議会等への女性委員の登用促進	「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守します。	各課	<ul style="list-style-type: none"> 基本指針第4条第5項に位置付けられている「委員40%以上を目標に女性委員を登用する」を遵守する。 「審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすること」を徹底する。 	<p>「公民館運営審議会」[実績] 各公民館にて年2~3回の開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面表決にて審議を実施したのもあった。 屋代公民館：2回開催 埴生公民館：2回開催 稲荷山公民館：2回開催 八幡公民館：1回開催 戸倉公民館：2回開催 上山田公民館：3回開催 [成果] 屋代公民館：委員10名中女性3名を委嘱 埴生公民館：委員10名中女性2名を委嘱 戸倉公民館：委員10名中女性3名を委嘱 稲荷山公民館：委員12名中女性4名を委嘱 八幡公民館：委員10名中3名を委嘱 戸倉公民館：委員10名中3名を委嘱 上山田公民館：委員10名中女性2名を委嘱 各公民館の事業・運営について審議し、幅広く意見をいただいた。</p>	<p>「公民館運営審議会」 市内6公民館に置き、年2~3回、公民館における各種事業の実施について審議を行う。委員数は次のとおり。 屋代公民館10名、埴生公民館10名、稲荷山公民館12名、八幡公民館10名、戸倉公民館10名、上山田公民館10名</p> <p>今年度改選のため、下記に準じ選任する。 ・基本指針第4条第5項に位置付けられている「委員40%以上を目標に女性委員を登用する」を遵守する。 ・「審議会等の設置および委員選任(改選)の際には、総務課行政管理係に合議をすること」を徹底する。</p>
				女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等の解消に向けて取組を進めます。	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の一覧表を作成し、選出枠の見直しや公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかけた(13審議会等)。 市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で各審議会の個別状況について公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の一覧表を作成し、選出枠の見直しや、公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかけた(13審議会等)。 市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開した。 	
	5 地域・社会における男女共同参画の推進	5-1 男女の地域社会参画の支援	5-1-1 男女共同参画セミナー・講演会の開催	男女ともに暮らしやすい地域社会を実現するために、関係団体と協力しながら男女共同参画を推進するための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	<p>男女共同参画セミナーの開催(全4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回[6.18]講演会「今、なぜ警女なのか」小川善司さん(警女ミュージアム高田事務局長) 第2回[10.6]講演会「性の多様性について」小泉涼さん(ダイバーシティ信州会長) 第3回[1.15]講演会「いのちの感受性」落合恵子さん(作家) 第4回[2.2]講演会「トラウマケア講座」上平加奈子さん(カウンセリングルームあかり・公認心理士・臨床心理士) 	<p>男女共同参画セミナーの開催(全2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回[6.18]講演会「今、なぜ警女なのか」小川善司さん(警女ミュージアム高田事務局長) 参加者 61名 第2回[10.6]講演会「性の多様性について」小泉涼さん(ダイバーシティ信州会長) 参加者 42名 	<p>男女共同参画セミナーの開催(全3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回[5.21]講演会「家庭における性教育について」白澤章子さん(川中島の保健室) 第2回[11月]講演会「SDGsとジェンダー平等について」講師未定(三井住友海上火災保険株式会社) 第3回[2.22]講演会「ワークライフバランス・ライフデザインについて」霜鳥光さん(株式会社キャリアトラスティング代表取締役)
				女性と男性が災害から受ける影響の違いに配慮できるよう防災会議委員・避難所の運営など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進します。	危機管理防災課	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員向けの防災訓練において、避難所運営ゲーム(HUG)や避難所設営訓練を実施 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災意識の高揚と、女性の視点を取り入れた防災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	6 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	6-1 DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実	6-1-1 女性の相談窓口の周知	DV相談窓口として、市の女性相談窓口や県などの相談窓口を周知します。	人権・男女共同参画課 こども未来課	市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 市ホームページ等で「女性の相談窓口一覧」を掲載する。	市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載した。 ・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図った。	市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図る。
			6-1-2 女性相談窓口でのDV被害者からの相談対応	女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	こども未来課	関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を行い、DV被害者支援を行う。	・関係機関との連携を図りながらDV被害者支援を行った。 ・女性相談対応件数 延べ120件 (内DV相談対応36件)	・関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。
			6-1-3 家庭相談員等による児童虐待相談対応	子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、児童虐待相談支援体制の充実を図ります。	こども未来課	関係機関との連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。	・子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行った。 ・子育て世代包括支援センターと毎月1回の定期的な会議を開催し、児童虐待予防のための早期からの支援を実施。 ・家庭児童相談対応件数 延べ5,077件 (内虐待通告121件)	・子育て包括支援センターと連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。
			6-1-4 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議の開催	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議を開催し、関係機関の円滑な連携や支援対象児童等への適切な保護・支援に努めます。	こども未来課	要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。	・関係機関と情報共有を図り、支援対象児童等への適切な支援を実施できるよう会議を開催。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 個別ケース検討会議 74回	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。
		6-2 DV・ハラスメント防止等のための啓発	6-2-1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日から25日までに2週間)に、DV防止を周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を市HPで行った。	市HP等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。
			6-2-2 児童虐待防止の周知・啓発	生涯学習出前講座で市民に向けて啓発するとともに、関係機関の会議や市報・ホームページ等により「児童虐待防止」「体罰等によらない子育てのために」を周知します。	こども未来課	生涯学習出前講座・市報・ホームページ等を活用して「児童虐待防止」や「体罰等によらない子育てのために」を周知する。	・市報・ホームページにおいて「児童虐待防止・ヤングケアラー」について掲載。 ・TwitterやFacebookで虐待対応相談窓口の周知を図った。 ・「体罰等によらない子育てのために」のリーフレットを市内保育園・幼稚園の保護者に配布。	・市報・ホームページ・TwitterやFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「体罰によらない子育て」について生涯学習出前講座などを実施する。
			6-2-3 LGBT、性的少数者についての周知・啓発	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナー(施策5-1-1)にて、性の多様性をテーマとしたセミナーを開催。 [10.6]講演会「性の多様性について」小泉 涼さん(ダイバーシティ信州会長)参加者 42名	男女共同参画セミナー(施策5-1-1)にて、性の多様性をテーマとしたセミナーを開催した。 [10.6]講演会「性の多様性について」小泉 涼さん(ダイバーシティ信州会長)参加者 42名	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	7 困難を抱 えたすべての 人への支援	7-1 貧困等生活 上の困難に 直面する人 への支援	7-1-1 生活困窮者に対する経済的支援	生活困窮者等に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度等による経済的支援を行います。	福祉課	最低限度の生活が維持できるよう個々の状況に応じた支援、相談を行う。	最低限度の生活の維持に向け、個々のケースに対応した相談・支援・関係機関への連携が、専門相談員により迅速に行われた。 増加する生活困窮者の相談件数にも、令和3年度の専門相談員の1名増により対応が来ている。	生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との連携を強化し、生活困窮者に対し相談から支援までの迅速化を図る。
			7-1-2 生活困窮者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また就労斡旋を関係機関と連携して支援します。	福祉課	就労支援員の継続配置により就労相談の強化を図る。 企業訪問を計画的に実施し就労先の拡充を図る。	就労支援員による企業訪問は、コロナ禍の為自粛したが、公共職業安定所との求人等の情報交換を強化した事により支援者への求人情報提供維持に繋がった。 職安情報交換：月5回 ・篠ノ井職安：月1回 ・ふるさとハローワーク：月4回	コロナ禍ではあるが就労支援員による企業訪問の再開、自粛時は電話による企業訪問を代替実施し新規求人開拓を行いながら雇用に繋げていく。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 （篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回）
			7-1-3 ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応、資金貸付、就労支援	ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応を行い、母子父子寡婦福祉資金貸付等や就業支援を行います。	こども未来課	まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の相談を実施。 ・母子父子家庭相談対応件数 延べ582件	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。
			7-1-4 ひとり親家庭の生活自立に向けた就学援助	ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行います。	教育総務課	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯も含め就学援助を行う。 小中学校の親だけでなく、就学前の年齢の親についても専門の保育相談員就任による体制の充実と連携を図る。	・小中学校の就学援助費44,294,030円 ・新たに保育相談員1名を配置（保育課任用）し、教育相談室と連携した相談支援体制を構築した。 ひとり親家庭を経済的に支援し、自立を促した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯も含め就学援助を実施する。 ・新たにオンライン学習通信費の補助を実施する。 ・保育相談員と教育相談室との連携を図り、相談支援体制を強化する。
			7-1-5 子どもの居場所づくり支援事業	子どもたちが、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばす機会として「子ども食堂」「学習支援」「生活指導」などに取り組む団体等を支援します。	こども未来課	区長会や市HPを通じて新たな取組団体を募る。令和2年度4団体から取組団体を5団体とし、引き続き子どもの居場所づくりに取り組む団体を支援する。	・5団体に対し、安定かつ継続的な運営ができるよう運営経費を補助。	・活動団体の取り組み状況を市ホームページなどで紹介し、市民等へ周知するとともに新たな実施団体の参画につなげる。
			7-1-6 就業機会確保のための各種事業	就職情報を発信し、若者・子育て世代の就労相談、地元企業との「就職応援会」を行います。	産業振興課	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。	地域職業相談室で就職情報を発信し、相談が4313件ありました。また協働事業で実施した『女性のためのライフワークプロジェクト』では、資格取得講座、就職支援等に延べ50名の女性が参加した。	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。
			7-1-7 学校でのキャリア教育※10の推進	小学校における職場見学や中学校における職場体験を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。	教育総務課	コロナウイルス感染防止のため、現場での職場体験は検討するが、オンラインでの取り組みを検討していく。また、引き続きキャリアパスの配布・記入による自己肯定感を高め、将来への展望を高める取り組みを引き続き行う。	コロナウイルス感染防止のため、現場での職場体験は未実施となった。しかし、各業界の人に来校してもらい説明を受けたり、「校内ハローワーク」と称し、体育館にブースを開設するなど、工夫を凝らした取り組みを実施した。 現場での職場体験はできなかったが、新たな方法を模索することができた。	・現場での職場体験は、引き続き状況を注視しながら対応を検討する。 ・オンラインでの取り組みが可能か、研究（検討）を行う。 ・キャリアパスポートの配布・記入による自己肯定感を高め、将来への展望を高める取り組みを行う。
			7-1-8 教育相談室の運営	教育相談室で、教育(就学)相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行います。	教育総務課	就学前の相談が増えていることから今年度より専門の保育相談員を設置し、巡回相談等の体制を充実させるとともに各相談員が連携できるよう取り組みを行う。	教育相談員4名体制 勤務29,000時間 保育相談員1名（保育課任用） 相談員や教育センターとの定期的なミーティングを年12回、関連部署の連携ミーティングを年2回行った。 相談員の熱心な活動により、生徒児童及び保護者の各種課題解決を図った。	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和3年度		令和4年度		
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画	
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	7 困難を抱 えたすべての 人への支援	7-2 高齢者、障 がい者、外 国人等が安 心して暮ら せるための 支援	7-2-1 成年後見制度の啓発周知	成年後見制度の普及啓発・利用支援等の 取組を行います。	高齢福祉課	・成年後見制度普及啓発等推進事業の実 施(千曲市社協成年後見支援センター の活用) ・千曲市社協での法人後見の実施(高齢 者分) ・法人後見推進事業の実施	・センターの活用 相談311件 (認知症、高齢者) ・千曲市社協での法人後見の実施(高齢 者分) 11件(後見9、補佐1、補助1)	・成年後見制度中核機関運営事業の実 施(千曲市社協成年後見支援センター (中核機関)の活用) ・法人後見推進事業の実施	
			7-2-2 相談支援等での虐待対応支援及 び虐待予防の推進	地域包括支援センターでの相談支援及び 千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢 者虐待対策部会」の開催を通じ、高齢者 の虐待対応支援及び虐待予防などを推進 します。	高齢福祉課	・高齢者の総合相談窓口として以下を設 置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件 に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高 齢者虐待対策部会」の開催	・高齢者虐待対策部会を2回開催し、委 員で事例の検証をするなどし、虐待予防 に資する取り組みをした。11件	・高齢者の総合相談窓口として以下を設 置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に 対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高 齢者虐待対策部会」の開催	
			7-2-3 障がい者等に対する虐待などに 関する相談	障害者虐待防止法に基づく案件に関する 相談を、障害者虐待防止センターや基幹 相談支援センターで行います。	福祉課	障害者虐待防止センターを設置 職員5名 対応 虐待相談と案件に基づく対応を行う	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内	障がい者虐待の未然防止と障がい者の尊 厳保持、生活支援が実施できた。	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内
			7-2-4 障がい者等支援の充実	障がい者(児)の就労支援のため、障害福 祉サービス利用に関する支給決定事務等 を基幹相談支援センターで行います。	福祉課	相談支援業務とコーディネート業務を行 う。 基幹相談支援センターとの連携等を行 う。 サービス等利用計画に基づく適正な支給 決定事務を行う。	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援 センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援 センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援 センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-5 外国籍児童生徒への日本語指導 講師の配置	外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置 し、日本語習得のための授業を行いま す。	教育総務課	日本語習得のための指導を行い、新たに 転校してきた児童生徒についても状況を みながら速やかに日本語指導講師を配置 していく。	日本語指導講師延べ8人 外国籍児童の日本語習得に寄与した。	日本語習得のための指導を行い、新たに 転校してきた児童生徒についても、速や かに日本語指導講師が配置できるよう努 めていく。	
			7-2-6 日本語教室の開催	外国籍市民の生活環境を支援するため、 日本語教室を開催します。	生涯学習課	日本語がうまく話せない、理解できない 外国籍市民対象の生活環境支援。八幡公 民館にて毎週金曜日の午後1:30~3:30 実施予定	令和3年度「八幡日本語教室」 講師：全3名(教室は2名の講師で開講) 受講者：延べ41名 開催数：34回(コロナ禍のため9月に2回 休講) 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1:30~3:30 (月4回。8月、1月、2月は休講)	令和4年度「八幡日本語教室」 講師：全3名(教室は2名の講師で開講) 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1:30~3:30 (月4回。8月、1月、2月は休講)	
					人権・男女共 同参画課	人権ふれあいセンター日本語教室の開催 (全24回)	人権ふれあいセンター日本語教室を開催 (全24回)した。	人権ふれあいセンター日本語教室を開催 (全24回)する。	

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和3年度」実施計画・状況 「令和4年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和3年度		令和4年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-1 健康寿命延伸体操「あん姫いきいき体操」の普及啓発	ボランティア団体「健康づくり応援団」による「あん姫いきいき体操」の普及活動の支援と、DVDの貸し出しを行います。	高齢福祉課	・あん姫いきいき体操のDVD無料貸し出し。 ・ちらしによる普及啓発（全戸配布） ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回) ・介護予防教室「元氣なつどい」（月1回×2会場） 「膝腰サポート塾（12回×2会場） ・復習講座（4回×3会場）」の定期開催。	・あん姫いきいき体操のDVD無料貸し出し3件 他、千曲市公式YouTube掲載中。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回) 体操教室 参加者 延201人 ・各種介護予防教室を計画通り開催し、普及啓発を行った。 「元氣なつどい」参加者 延490人 「膝腰サポート塾」参加者 延137人 復習講座 参加者 延94人	・あん姫いきいき体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回) ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元氣なつどい」（月1回×2会場） 「膝腰サポート塾」（12回×2会場） ・復習講座（4回×3会場）
			8-1-2 健康をおびやかす問題について教育・啓発の推進	薬物乱用防止の周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行います。	健康推進課	薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。	薬物乱用への啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する啓発ポスターの掲示 たまご教室参加者に、健康を脅かす問題について情報提供 たまご教室参加者 104名(妊婦) 49名(夫・パートナー)	薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。
			8-1-3 各種健(検)診と保健指導の実施	一般健診・特定健診・がん検診・歯周疾患検診と、保健指導を行います。	健康推進課	各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。	一般健診受診者 365名 特定健診受診者 3,813名(R4.4.8現在) 保健指導実施者 1,668名(R4.4.8現在) 歯周疾患検診受診者 316名(20歳～70歳) がん検診(胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺)受診者9,793名 疾病の早期発見及び予防につながり、医療費の適正化、健康寿命の延伸に寄与した。	各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。
			8-1-4 母子保健事業の実施	妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援として、母子健康手帳の交付(面談実施)、妊婦健康教室、産後ケアの実施、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食育児相談を行います。	健康推進課	産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。	たまご教室参加者104名(妊婦) 49名(夫・パートナー) 産後ケア 91名(実人数) 赤ちゃん訪問 332名(他市依頼、転入含む) 乳幼児健診 1,395名 離乳食相談 667名 育児相談 524名(延人数) 育児に関する不安や悩みを解消し、母子の健康及び意識の向上に寄与した。	産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。
			8-1-5 年齢に応じた性に関する正しい知識・情報の提供	学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進します。	教育総務課	今年度も4名体制でスクールカウンセリングを行う。新型コロナウイルス感染症拡大により相談数が増える傾向があり、相談員の様子も見ながら取り組んでいく。	・全小中学校に養護教諭が配置され、児童生徒の状況に応じた指導を実施した。 ・加えて、スクールカウンセラーを4名配置し、各種相談に応じた。(年間相談延べ件数 707回) 各種相談をとおり、児童生徒の性教育にも対応した。	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施。 ・スクールカウンセラー4名による相談支援体制を継続。
			8-1-6 心身の健康教育および健康相談の実施	健康教育、健康相談、精神保健相談会、心の健康講座、自殺予防対策推進の取組として中学生に対しSOSの出し方に関する教育を行います。	健康推進課	自殺予防対策推進の取り組み、健康教育・健康相談・精神保健相談会・こころの健康講座等を実施していく。	自殺予防対策推進会議 書面開催 精神保健相談会 5回開催 12件 こころの健康講座 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	自殺予防対策推進の取り組み、健康教育・健康相談・精神保健相談会・こころの健康講座等を実施していく。